

2024年 2月 1日

お客さま各位

特定個人情報の利用目的の改定について

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

株式会社名古屋銀行（以下「当行」）は、個人情報保護法第17条第2項および第21条第3項を踏まえ、当行の、個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報（以下「特定個人情報等」といいます。）の利用目的を、以下のとおり変更（追加）することをご連絡いたします。

なお、変更日は「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律」に基づく受付を開始する2024年4月1日からといたしますので、申し添えます。変更（追加）点は下線部をご覧ください。

【2. 特定個人情報の利用目的について】

当行は、お客さまの特定個人情報等（個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報）について、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の規定に基づき、同法で認められた利用目的以外の目的のためには取得、利用もしくは第三者提供いたしません。

1. 金融商品取引に関する法定書類作成事務
2. 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務
3. 生命保険契約等に関する法定書類作成事務
4. 損害保険契約等に関する法定書類作成事務
5. 金地金等取引に関する法定書類作成事務
6. 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
7. 贈与税非課税措置に関する事務
8. 国外送金等取引に関する法定書類作成事務
9. 預金口座付番に関する事務
10. 信託取引に関する法定書類作成事務
11. 災害時及び相続時における預金口座の情報提供に関する事務
12. 本人特定事項及び個人番号の正確性の確保に関する事務
13. その他、1から12までに関連する事務

以 上